日本スポーツ少年団「第９次育成５か年計画」

単位スポーツ少年団における
障がいのある子どもの参加実態調査
報告書

2015 年 3 月

公益財団法人日本体育協会　日本スポーツ少年団

〔共同研究者　公益財団法人笹川スポーツ財団〕

1．はじめに **2**
2．調査の概要 **3**
(1) 調査の目的 3
(2) 調査対象 3
(3) 対象とした障がいの種類 4
(4) 調査方法 4
(5) 調査内容 4
(6) 調査期間 4
(7) 研究体制・共同研究者 4
3．要約 **5**
4．調査結果 **6**
１．回答した単位団の属性 6
(1) 所在地（都道府県別） 6
(2) 所在地（地域ブロック別） 7
(3) 団員数 7
(4) 登録指導者数 8
(5) 活動頻度 8
(6) 活動状況 9
(7) 活動種目（主な 2 種目） 10
(8) 障がいのある子どもが主な対象の少年団 11
２．障がいのある子どもの参加状況 12
(1) 障がいの種類 12
(2) 障がいの種類数 12
(3) 障がいのある子どもの合計参加人数 13
(4) 障がいのある子どもの参加経緯 13
(5) 主な活動種目別にみた障がいの種類 14
３．障がいのある子どもの指導状況 15
(1) 障がいのある子どもの指導担当者 15
(2) 日本障がい者スポーツ協会の資格保有の指導者数 15
４．障がいのある子どもに対する配慮や工夫 16
(1) 障がいのある子どもに対する配慮や工夫の有無 16
(2) 障がいのある子どもに対する配慮や工夫の内容 17
(3) 障がいのある子どもに対する配慮や工夫の内容（種目別） 18
(4) 配慮や工夫の有無別にみた障がいの種類 19
(5) 配慮や工夫の有無別にみた障がいの種類数 19
(6) 配慮や工夫の有無別にみた障がいのある子どもの合計参加人数 20
(7) 配慮や工夫の有無別にみた単位団の主な活動種目 21
5．まとめ **22**
6．参考文献 **24**
7．調査票 **25**

1. はじめに

日本スポーツ少年団では、団員の加入及び継続活動の充実を図るため、第9次育成5か年計画において障がいのある子どもたちの加入促進に向けた取組みの実施を明記している。障がいのある子どもたちも含めて、全ての子どもたちにスポーツ活動の機会を提供できる青少年スポーツ団体であることを周知するとし、そのための具体的な取組みとして、すでに障がいのある子どもを受け入れている単位スポーツ少年団（以下、単位団）の事例を収集し、情報提供を行うことを挙げている。

これまで、スポーツ少年団における障がいのある子どもの参加状況の把握はされておらず、まずは実態の把握が喫緊の課題であった。そこで本調査を実施するにあたり、障がいのある子どもが参加している単位団の有無を把握するため、平成 25 年 4 月～7 月にかけて 47 都道府県スポーツ少年団を対象とした予備調査を実施したところ、25 道府県 215 の単位団が抽出された。本調査では、予備調査で抽出された単位団を対象とし、障がいのある子どもの参加状況や指導状況の実態を把握することによって、障がいのある子どもの加入促進を図る方策を検討することを目的とした。

2. 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、単位団における障がいのある子どもの参加状況や指導状況の実態を把握することによって、障がいのある子どもの加入促進を図る方策を検討することを目的とする。

(2) 調査対象

本調査を実施するにあたり、平成 25 年 4 月～7月にかけて 47 都道府県スポーツ少年団を対象とし、障がいのある子どもが参加している単位団の有無について予備調査を実施した。その結果から抽出された 25 道府県 215 の単位団を本調査の対象とした(図表 1)。

有効回収数は 78 団(回収率 36.3%)であった。

図表 1　対象とした単位団の所在地分布

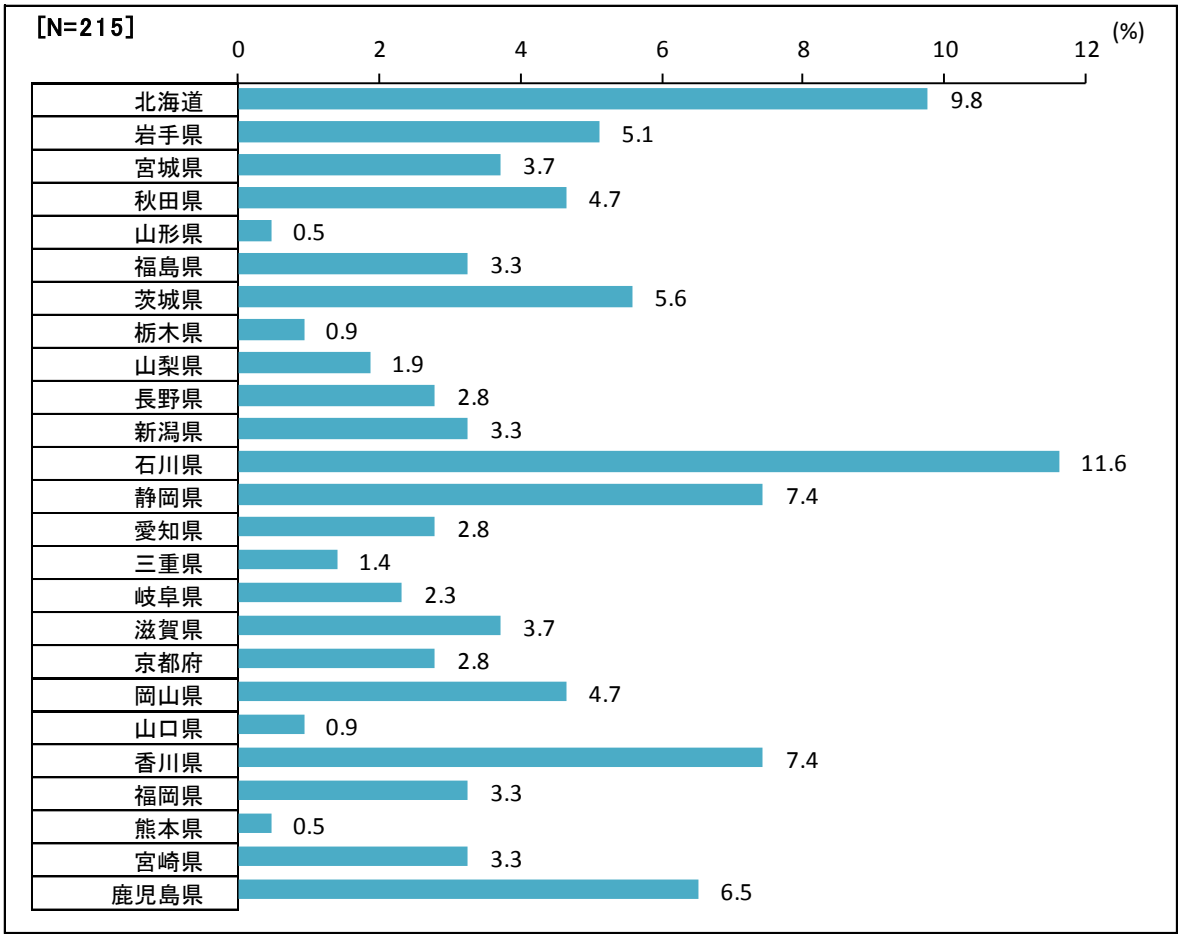

(3) 対象とした障がいの種類

本調査で対象とした障がいの種類は、「視覚障がい」「聴覚障がい」「音声言語またはそしゃく機能障がい」「肢体不自由」「内部障がい」「知的障がい」「精神障がい」「発達障がい」の 8 種類とした(図表 2)。また、2 種類以上の障がいをあわせ持つ(「肢体不自由」と「知的障がい」など)重複障がいの場合は、それぞれの障がいの種類としてカウントした。障がいの種類は不明であるが、何らかの障がいがある子どもが参加している場合は、「障がいの種類がわからない」とした。

図表 2 対象とした障がいの種類

障がいの種類		例
身体障がい (身体障害者手帳を 持っている方)	1. 視覚障がい	弱視、全盲、視野が狭い方など
	2. 聴覚障がい	耳の不自由な方など
	3. 音声言語または そしゃく機能障がい	言葉の不自由な方など
	4. 肢体不自由	身体が不自由な方
	5. 内部障がい	心臓病、腎臓病、呼吸器等に障がいがある方
6. 知的障がい		療育手帳(愛の手帳)等を持っている方
7. 精神障がい		精神保健福祉手帳等を持っている方
8. 発達障がい		アスペルガー症候群、ADHD、学習障がいなど
9. 障がいの種類がわからない		

(4) 調査方法

郵送配布、郵送・電子メール・FAX 回収併用

(5) 調査内容

1. 単位団の属性
2. 障がいのある子どもに対する配慮や工夫
3. 障がいのある子どもの指導状況
4. 障がいのある子どもの参加状況

(6) 調査期間

2014 年 6 月～9 月

(7) 研究体制・共同研究者

本調査は、公益財団法人笹川スポーツ財団との共同研究により実施した。

笹川スポーツ財団　スポーツ政策研究所　主任研究員　　澁谷　茂樹
笹川スポーツ財団　スポーツ政策研究所　研究員　　武長　理栄

3. 要約

本調査では、障がいのある子どもの参加状況や指導状況を把握することを目的とし、25道府県215の単位団を対象とした質問紙調査を実施した。有効回収数は78団(回収率36.3%)であった。

主な結果は以下のとおりである。

(1) 障がいのある子どもが主な対象の少年団

すべての単位団に、障がいのある子どもを主な対象としているかをたずねたところ、主な対象としている単位団は1団(1.3%)のみであった。なお、この1団は、障がいのある子どもだけでなく健常児も参加している。(図表 1-8, p.11)。

(2) 参加している障がいのある子どもの障がいの種類

障がいの種類をみると、「発達障がい」が最も多く 54.7%であった。次いで、「聴覚障がい」18.7%、「肢体不自由」12.0%、「知的障がい」9.3%であった。また、「障がいの種類が分からない」が 21.3%であった(図表 2-1, p.12)。

(3) 参加している障がいのある子どもの障がいの種類数

障がいの種類数をみると、「1種類」(80.0%)が8割を占めている。次いで、「2種類」(16.0%)、「4種類」(2.7%)、「3種類」(1.3%)と続く。8割の単位団で、参加している障がいのある子どもの障がいの種類は1種類であり、参加している子どもに重複障がいがある、もしくは異なる種類の障がいの子どもが参加している単位団は2割にとどまる(図表 2-2, p.12)。

(4) 参加している障がいのある子どもの人数

障がいのある子どもの合計参加人数は、「1人」(61.5%)が6割強で、最も多くあげられている。次いで、「2人」(20.5%)、「4人」(7.7%)、「3人」(6.4%)、「5人以上」(3.8%)と続く。平均は2.6人であった(図表 2-3, p.13)。

(5) 障がいのある子どもの指導担当者

障がいのある子どもの指導担当者を複数回答でたずねたところ、「登録指導者」が91.9%であった。次いで、「障がいのある子どもの保護者」(16.2%)、「障がいのない子どもの保護者」(10.8%)、「リーダー(ジュニア/シニアリーダー)」(8.1%)の順であった(図表 3-1, p.15)。

(6) 障がいのある子どもに対する配慮や工夫

障がいのある子どもに対する配慮や工夫の有無をたずねたところ、「配慮や工夫をしている」69.3%、「配慮や工夫はしていない」30.7%であり、何らかの配慮や工夫をしている団が7割を占める(図表 4-1, p.16)。

行っている配慮や工夫は、指導上の配慮やスタッフの配置などに関する内容が大部分を占め、「保護者と協力して目配りをする」「専従的な指導員をつけたり、指導員の数を増やしたりしている」「指導者全員が、障がいについて理解し、言葉や対応をわかりやすく伝えられるようにしている」などがあげられた(図表 4-2, p.17)。

4. 調査結果

1．回答した単位団の属性

(1) 所在地（都道府県別）

調査に回答した単位団（以下、単位団）の所在地を都道府県別にみると、「北海道」、「香川県」がそれぞれ 11.5%である（図表 1-1）。また、「鹿児島県」が 7.7%、「長野県」「新潟県」「愛知県」がそれぞれ 6.4%となっている。

図表 1-1 単位団の所在地分布

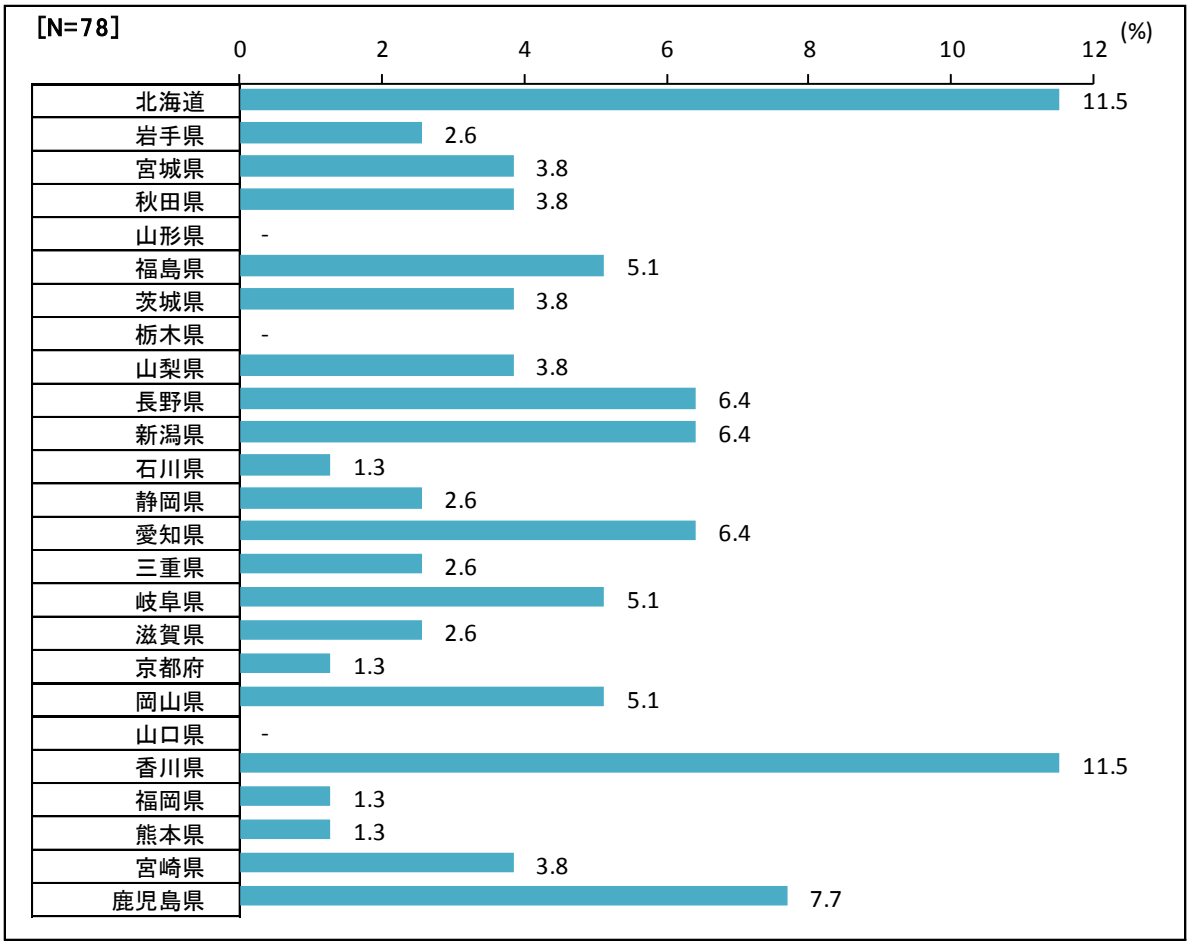

(2) 所在地（地域ブロック別）

回答した単位団の所在地を地域ブロック別にみると、「北陸」が 17.9%、「中部」が 16.7%、「東北」が 15.4%、「九州」が 14.1%、「北海道」と「四国」がそれぞれ 11.5%などである（図表 1-2）。

図表 1-2 単位団の所在地分布（地域ブロック別）

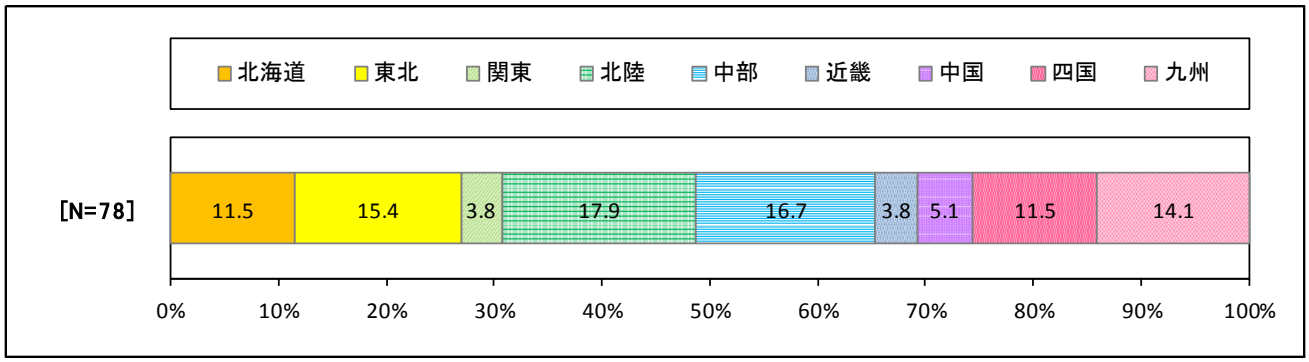

(3) 団員数

回答した単位団の団員数をみると、25 人以下の単位団が半数弱を占め、平均は 31.5 人である（図表 1-3）。

図表 1-3 単位団の団員数

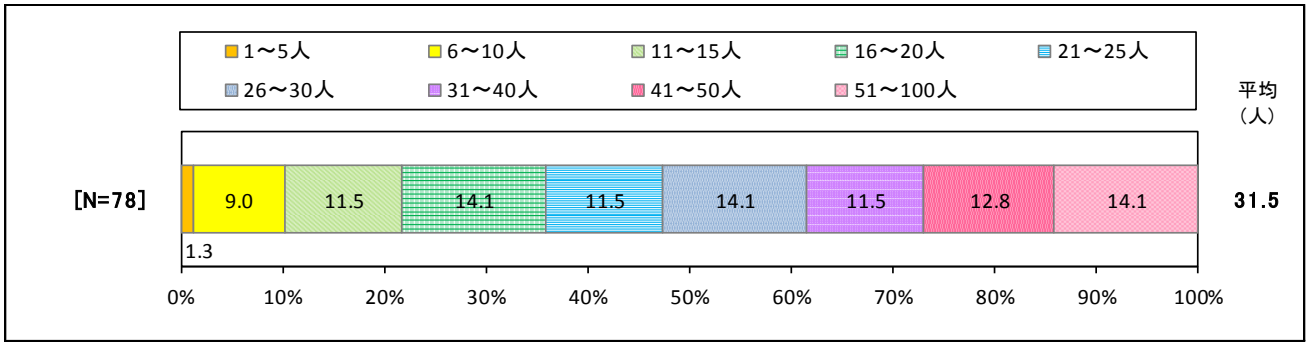

(4) 登録指導者数

回答した単位団の登録指導者数をみると、「1～5 人」(47.4%)が最も多く半数を占める。次いで、「6～10 人」が35.9%と続く(図表 1-4)。平均では 7.6 人である。

図表 1-4 単位団の登録指導者数

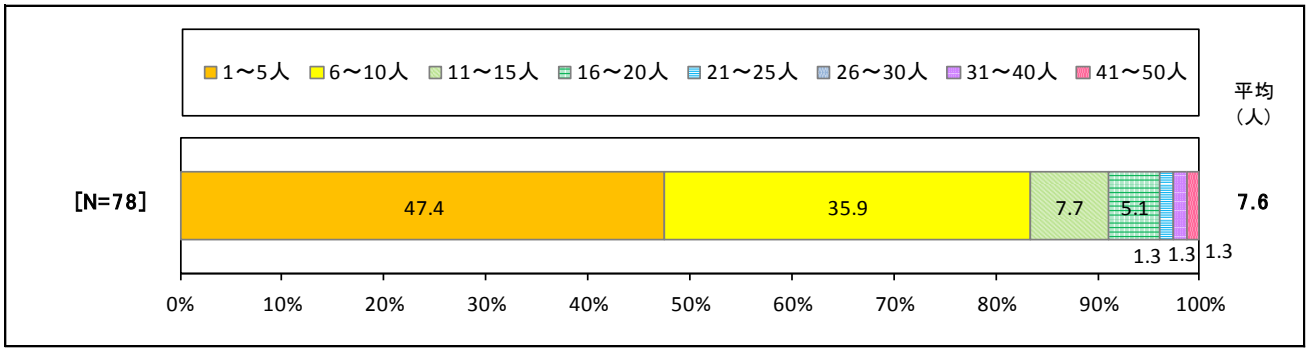

(5) 活動頻度

回答した単位団の活動頻度をみると、「週 1 回以上週 3 回未満」が 51.3%と最も多く半数を占める。(図表 1-5)。次いで、「週 3 回以上週 5 回未満」38.5%、「週 5 回以上」7.7%、「月に 1 回以上週 1 回未満」2.6%であった。年間の活動頻度の平均は、130.9 回(週に 2.5 回程度)である。

図表 1-5 単位団の活動頻度

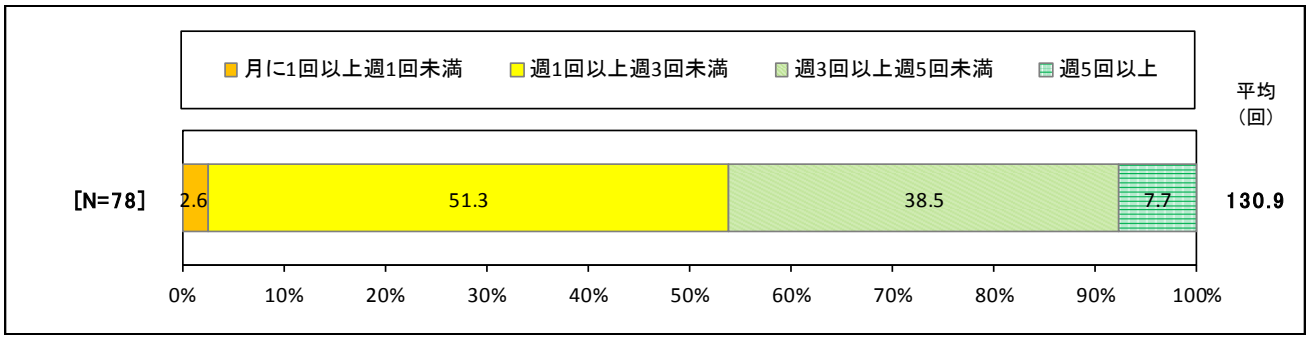

(6) 活動状況

単位団の活動状況をみると、「定期」(94.9%)が9割以上を占め、「不定期」(5.1%)を大きく上回っている(図表1-6)。

図表 1-6 単位団の活動状況

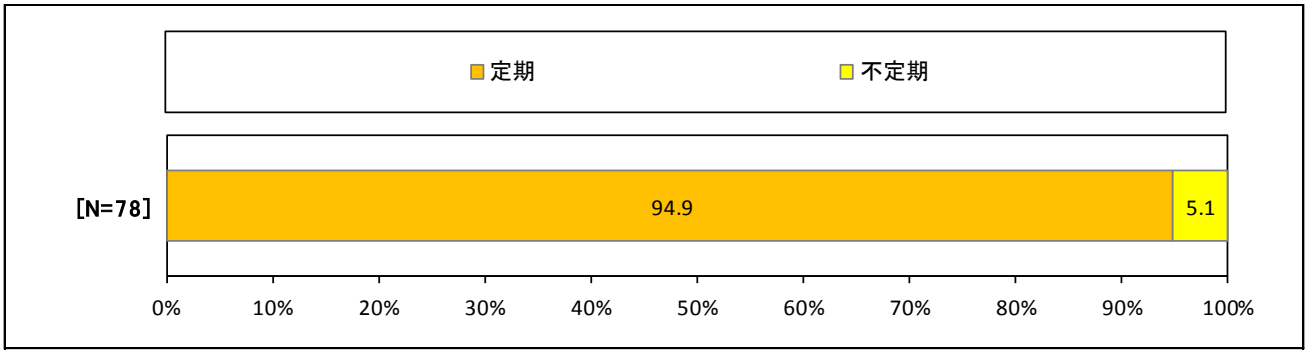

(7) 主な活動種目

単位団の主な活動種目を最大 2 種目までたずねたところ、「柔道」および「空手道」が 10.3%と最も多い(図表 1-7)。次いで、「剣道」(9.0%)、「バレーボール」(7.7%)、「合気道」(6.4%)と続く。「その他」(19.2%)では、ボランティア活動や清掃活動などがあげられている。

図表 1-7 単位団の主な活動種目(主な 2 種目)

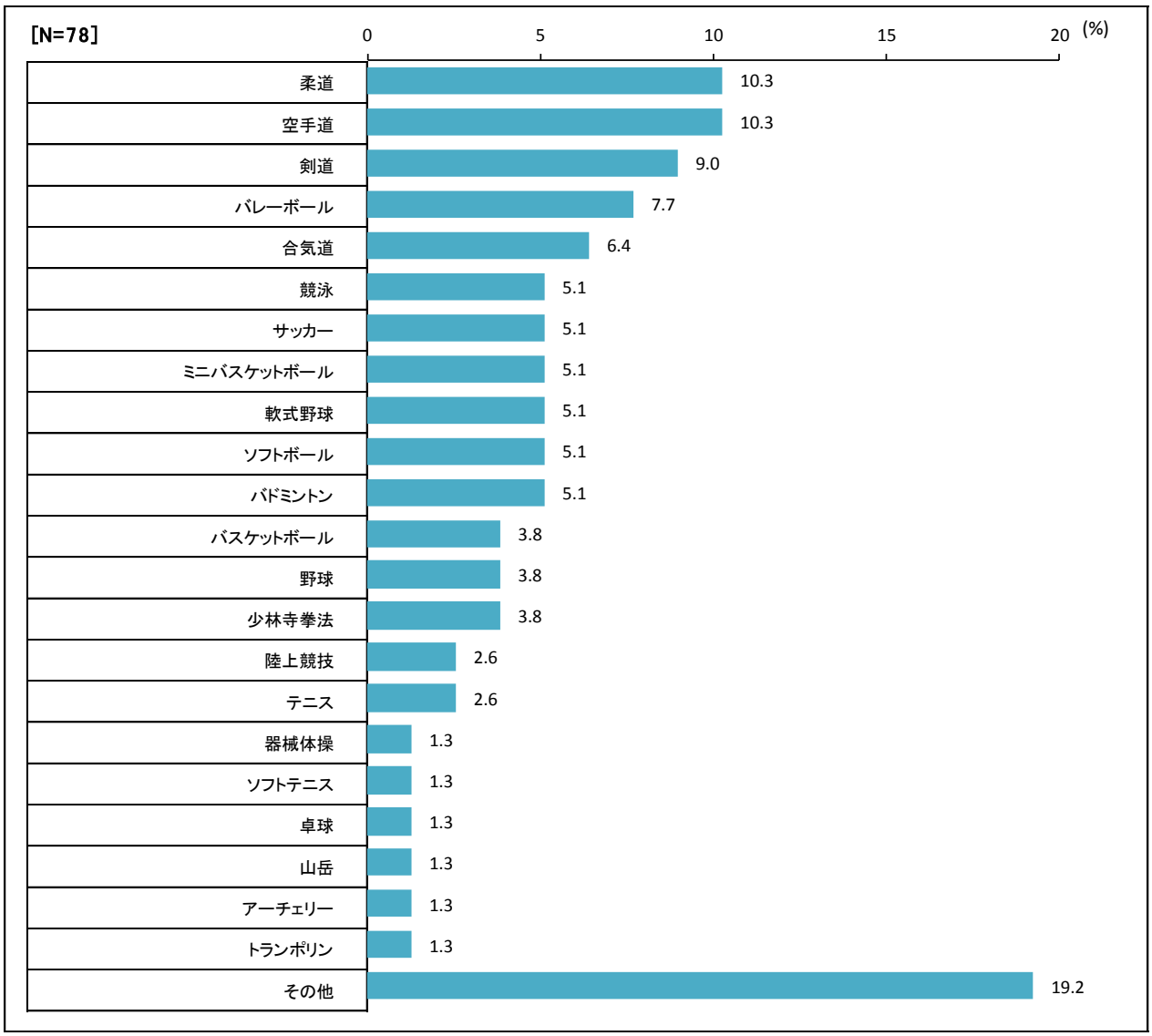

注) 3 つ以上の活動種目がある場合は、よく活動する 2 種目を回答

(8) 障がいのある子どもが主な対象の少年団

すべての単位団に、障がいのある子どもを主な対象としているかをたずねたところ、「主に対象としている」と回答した単位団は 1 団(1.3%)のみであり、大多数は「主な対象ではないが、障がいのある子どもも参加している」(98.7%)という回答であった(図表 1-8)。

なお、主に対象としている 1 団に対し子どもの参加状況をたずねたところ、障がいのある子どもだけでなく健常児も参加していると回答した。

この単位団に設立経緯をたずねたところ、日独スポーツ少年団同時交流で渡独し、「ドイツにおける障がいのある子どものスポーツ活動」をテーマとした団長プログラムを視察したことをきっかけに、障がいのある子どもを対象とする「プレイスクール」を開催したことが設立経緯としてあげられている。

図表 1-8　障がいのある子どもが主な対象の少年団

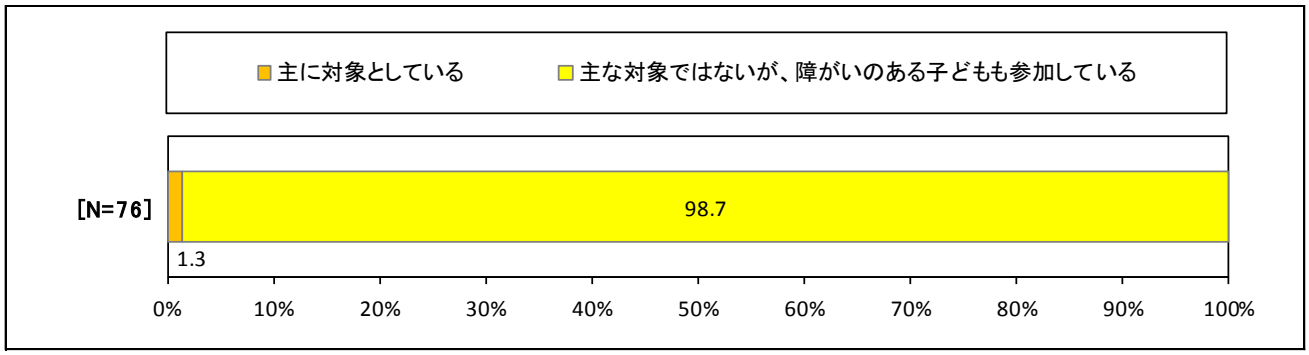

２．障がいのある子どもの参加状況

(1) 障がいの種類

障がいの種類をみると、「発達障がい」が最も多く 54.7%であった(図表 2-1)。次いで、「聴覚障がい」18.7%、「肢体不自由」12.0%、「知的障がい」9.3%であった。また、「障がいの種類が分からない」が 21.3%であった。

聴覚障がい、肢体不自由、音声言語・そしゃく機能障がい、視覚障がい、内部障がいの割合を合わせた、「身体障がい」の割合は 40.0%となる。

図表 2-1 障がいの種類（複数回答）

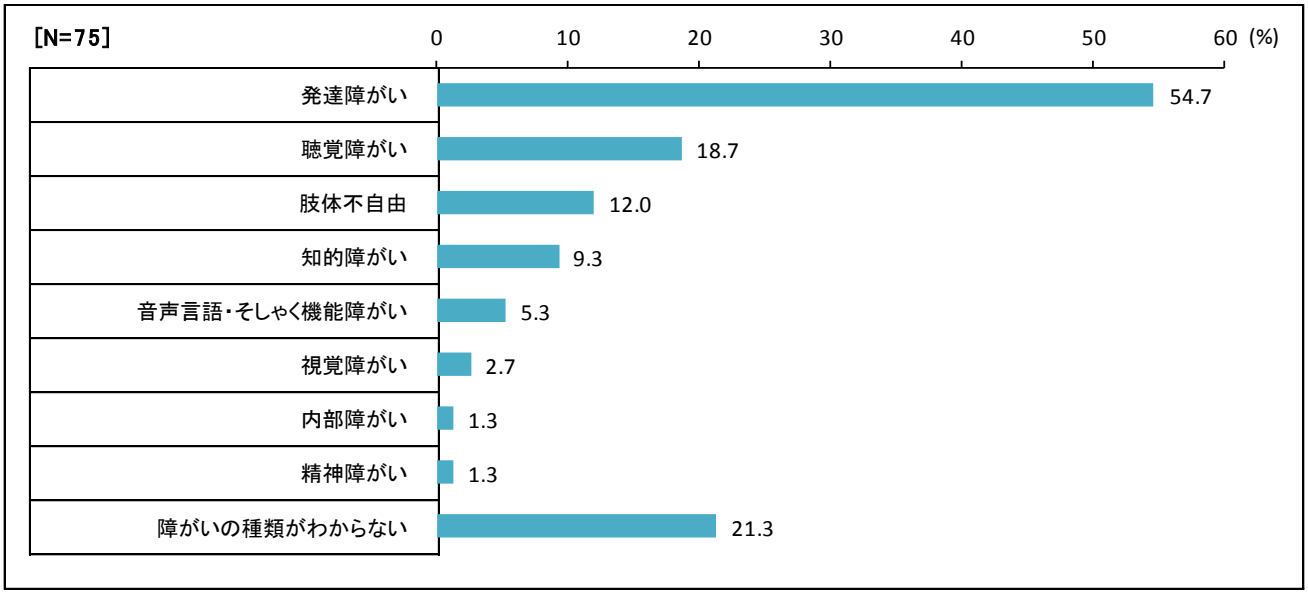

(2) 障がいの種類数

障がいの種類数をみると、「1 種類」(80.0%)が 8 割を占めている(図表 2-2)。次いで、「2 種類」(16.0%)、「4 種類」(2.7%)、「3 種類」(1.3%)と続く。8 割の単位団で、参加している障がいのある子どもの障がいの種類は 1 種類であり、参加している子どもに重複障がいがある、もしくは異なる種類の障がいの子どもが参加している単位団は 2 割にとどまる。

図表 2-2 障がいの種類数

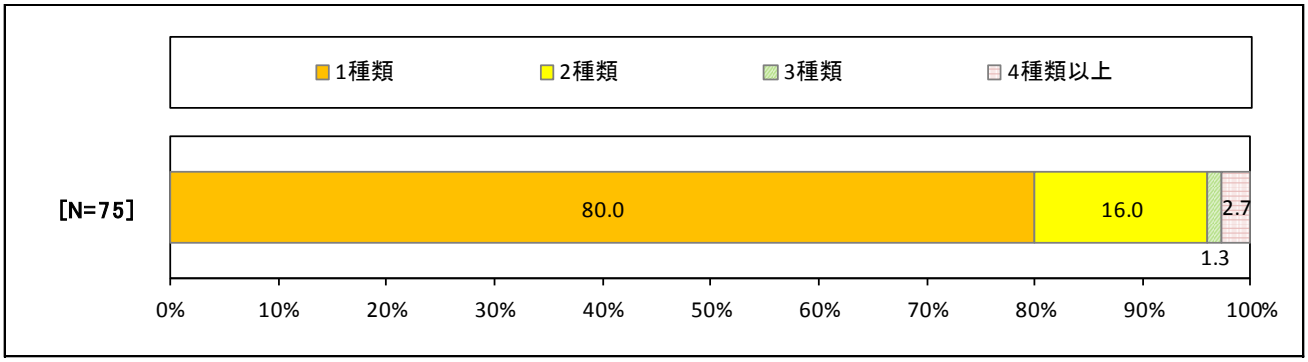

(3) 障がいのある子どもの合計参加人数

障がいのある子どもの合計参加人数をたずねたところ、「1 人」(61.5%)が 6 割強で、最も多くあげられている。次いで、「2 人」(20.5%)、「4 人」(7.7%)、「3 人」(6.4%)、「5 人以上」(3.8%)と続く(図表 2-3)。平均は 2.6 人であった。

図表 2-3 障がいのある子どもの合計参加人数

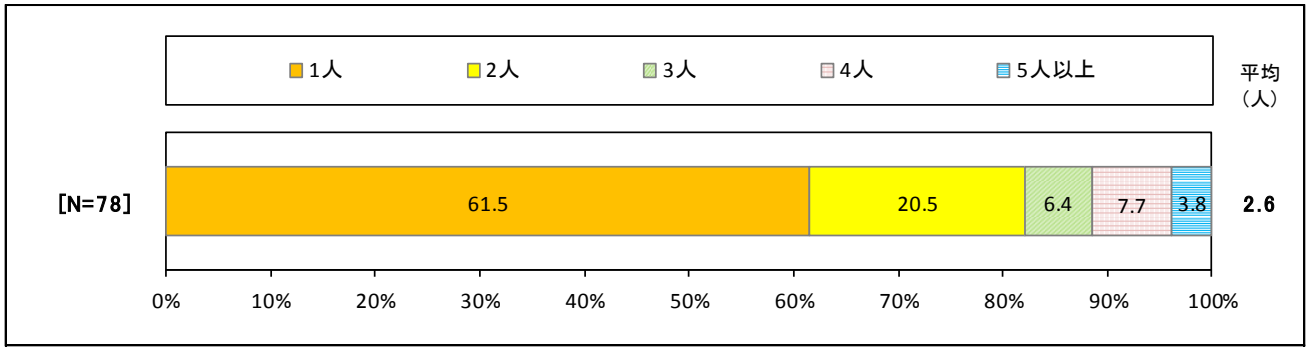

(4) 障がいのある子どもの参加経緯

障がいのある子どもの参加経緯をたずねたところ、「障がいのある子どもの家族からの参加希望があった」(89.6%)が 9 割と最も多くあげられた(図表 2-4)。次いで、「障がいのある子ども本人からの参加希望があった」(47.8%)、「団員やその保護者からの紹介があった」(16.4%)と続く。

「特別支援学校・学級の関係者からの相談や依頼があった」(6.0%)、「障がい福祉関係者からの相談や依頼があった」(1.5%)はいずれも 1 割未満である。

図表 2-4 障がいのある子どもの参加経緯(複数回答)

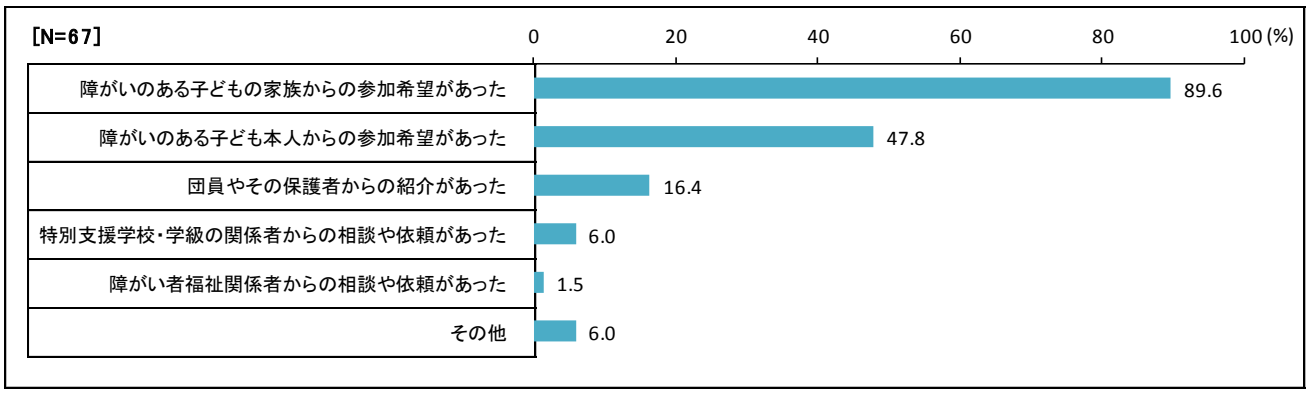

(5) 主な活動種目別にみた障がいの種類

単位団の主な活動種目（図表 1-7, p.9 参照）の上位 5 種目について障がいの種類をみると、柔道、剣道、バレーボールで「発達障がい」が半数を超え、合気道では 37.5%、空手道は 20.0%であった（図表 2-5）。

活動種目のうち最も割合の高かった柔道と空手道に着目すると、柔道では「発達障がい」に加え、「聴覚障がい」「知的障がい」「精神障がい」が参加しており、そのほかの種類はみられなかった。一方、空手道では「精神障がい」以外はすべてみられ、参加している子どもの多様性がうかがえる。

図表 2-5 主な活動種目別にみた障がいの種類

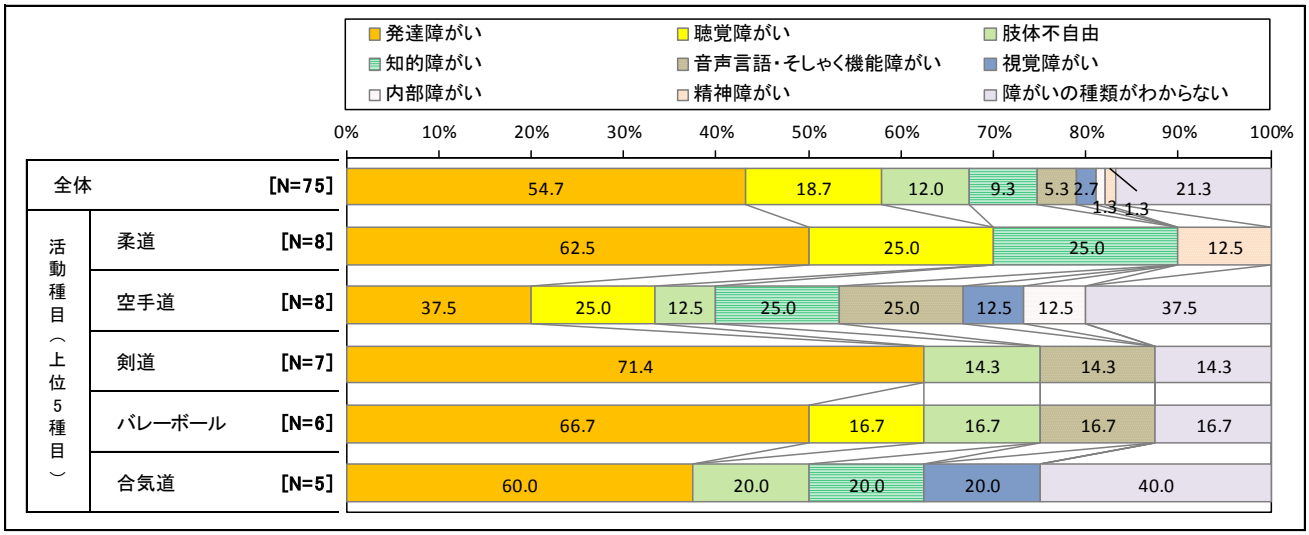

３．障がいのある子どもの指導状況

(1) 障がいのある子どもの指導担当者

すべての単位団に、障がいのある子どもの指導担当者を複数回答でたずねたところ、「登録指導者」が 91.9%である(図表 3-1)。次いで、「障がいのある子どもの保護者」(16.2%)、「障がいのない子どもの保護者(10.8%)、「リーダー(ジュニア/シニアリーダー)」(8.1%)の順となっている。

図表 3-1 障がいのある子どもの指導担当者（複数回答）

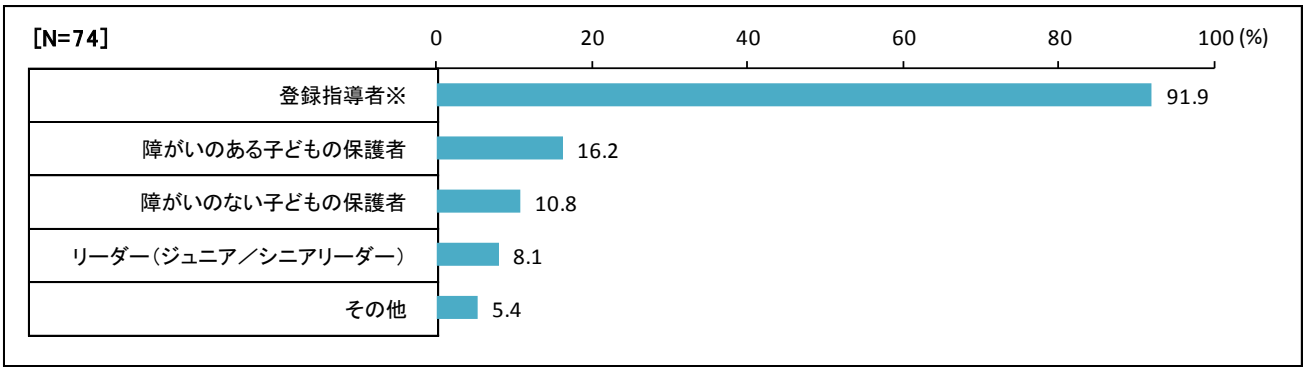

※障がいのある子どもの保護者、障がいのない子どもの保護者に該当する者を除く

(2) 日本障がい者スポーツ協会の資格保有の指導者数

障がいのある子どもを指導している登録指導者のうち、日本障がい者スポーツ協会の資格を持っている指導者数をたずねたところ、「0 人」(81.8%)が 8 割を占める(図表 3-2)。次いで、「1 人」(12.1%)、「2 人」(3.0%)、「3 人」(1.5%)。「4 人」(1.5%)と続く。

平均は 0.3 人であり、日本障がい者スポーツ協会の資格を持っている指導者は少数であった。

図表 3-2 日本障がい者スポーツ協会の資格保有の指導者数

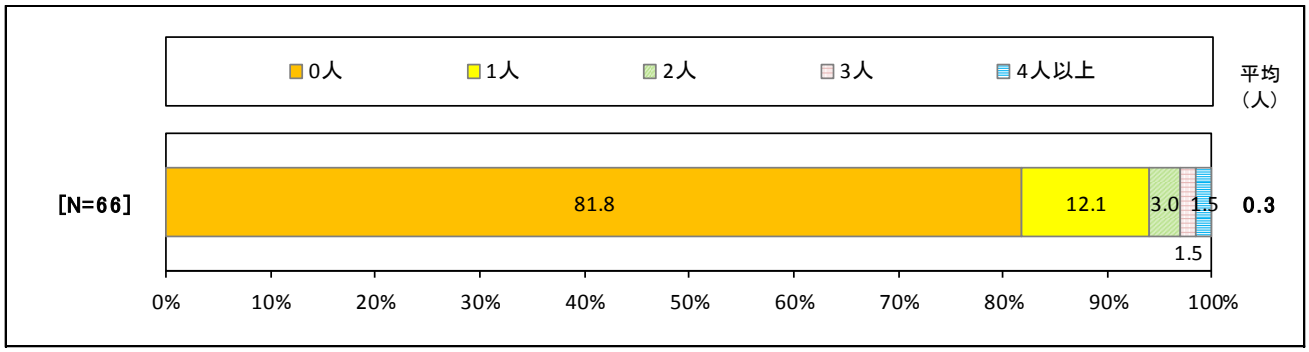

４．障がいのある子どもに対する配慮や工夫

(1) 障がいのある子どもに対する配慮や工夫の有無

障がいのある子どもが主な対象ではないが、障がいのある子どもが参加している単位団に対し、障がいのある子どもに対する配慮や工夫の有無をたずねた。「配慮や工夫をしている」69.3%、「配慮や工夫はしていない」30.7%であり、何らかの配慮や工夫をしている団が 7 割を占める(図表 4-1)。

図表 4-1　障がいのある子どもに対する配慮や工夫

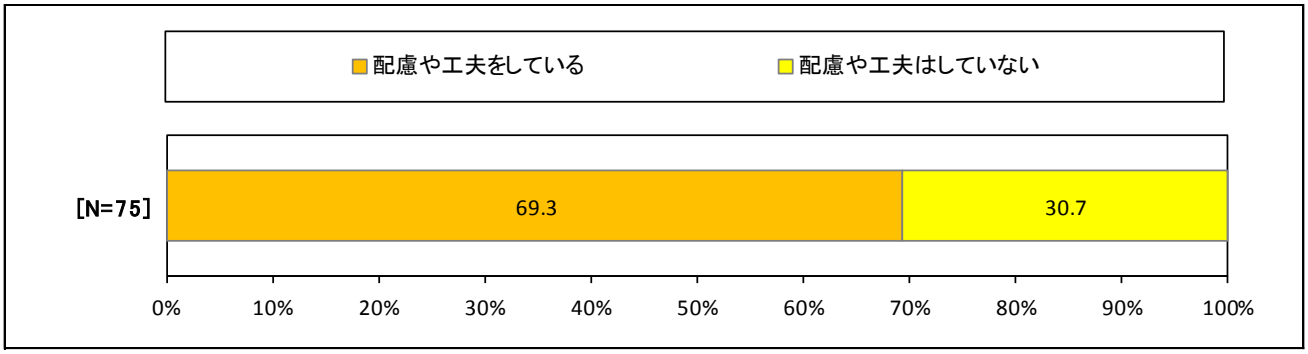

(2) 障がいのある子どもに対する配慮や工夫の内容

障がいのある子どもに対する配慮や工夫をしていると回答した単位団に、配慮や工夫の内容をハード面（会場、設備、用具など）とソフト面（指導上の配慮やスタッフの配置など）に分けてたずねた。

あげられた配慮や工夫の大部分はソフト面（指導上の配慮やスタッフの配置など）であり、内容は「保護者と協力する」「指導者をつける」「障がいへの理解・情報共有」などの主に7項目に分類できる（図表 4-2）。具体的には、「保護者と協力して目配りをする」「専従的な指導員をつけたり、指導員の数を増やしたりしている」「指導者全員が、障がいについて理解し、言葉や対応をわかりやすく伝えられるようにしている」などがあげられた。

ハード面の配慮や工夫は、「バック転やブリッジなどの練習の際にマットを多く入れる」「補聴器を利用する」「試合のときに見えやすいように棒で指示をする」の 3 つの内容があげられた。

図表 4-2 障がいのある子どもに対する配慮や工夫の内容（ソフト面：自由記述）

カテゴリ	子ども本人と話し合う	保護者と協力する	指導者をつける	専門的な知識を持って指導	障がいへの理解・情報共有	伝え方の工夫	指導方法の工夫
配慮・工夫	本人と話し合い、意見を尊重しあるていど自由に。	各個人の保護者と相談して対応	登録指導者を一人つける	専門的知識をもって指導している。普通であること、他の子と同様に指導すること。	指導者全員が、障がいについて理解し、言葉や対応をわかりやすく伝えられるようにしている。（発達障がい児にむけて）	・難聴の子供には正面からゆっくり話す。 ・発達障がいの子供には、集中的に指導する。	指導の配慮や少数指導及び個別指導を行っている。スタッフ、関係者（保護者会等）への理解をお願いしている。
	時間的な制限、子どもとの話し合い。	障がいの程度により保護者と協力し目配りをし個別に付き添うよう心がけている。皆と一緒に活動させているが、レベルに合わせて臨機応変に。	指導員（担当）を付けている。	手話を使ったり、図でしめしたりして理解してもらう。	指導者間の情報共有など	他の子どもたちより注意深く見守るよう指導者同士で申し合わせをしている	合気道の指導をする上で、同じ動きを長くやらずに、テンポよく次々と違う動きをさせて、飽きさせないように指導する。
		お母さんをなるべく練習に参加してもらい手話で子供に伝えてもらっている。指導者も口を大きくわかりやすくゆっくり話すようにしている。	専任指導者（高段者）を指定している。	監督自身の勤務先が市役所の身体障がい者のケースワーカとして勤務した経験があり。監督が担当している。	指導上、安全への配慮、他団員との共存（＝共に活動し、互いに理解し合い、高め合える関係作り）に特に力を注いでいます。	難聴の児童なので正面からくちびるの動きが見えるところで話をしている。	無理強いはせず本人が本人の意志でいつでも他の子供の中に入っていけるような気配り、目配り
		両親、スタッフでの合同指導	基本的に健常者と同じメニューで指導している　但し、数時間、特定の指導者による個人レッスンを実施している。		障がいがあるということを他の団員に説明し、理解を得ている。	聴覚に障がいがある団員のため、本人の顔を見て、大きくゆっくり話すように指導者に伝達しています。	目配り気配りをしている。体に過度な負担にならないようにしている。
		直接指導に当るコーチングスタッフへの説明と、出来る限り、保護者の同行をお願いしていた。	専従的な指導員をつけたり、指導員の数を増やしたりしている。		母集団役員及び一般指導者による情報の共有、障がい児教育専門指導者への依頼	分かりやすい言葉、見本を見せて理解できるように心がけている。また、高学年、低学年問わず、一緒について行う。	時間短縮 わかりやすく指導
					障がい内容を理解し、出来るだけ差別や区分けをせず、同じように扱う	言葉使いや、同じことを繰返し何度も優しく教える	声かけ、指導をゆっくり。間合いをとって楽しんでできるよう気をつけている。活動は、他の子ども達と同じくがんばっているので、見守る。
						側に行って分かりやすく話すなど。ジェスチャーをする。	他の子ども達との会話が少しうまくいかないので、できるだけ、一緒に入って、並んで出来るよう工夫している。
						指導の面で言葉や動作を何回も重ねている。	できる運動とできない運動などがあり、少しずつにしたりしている
						言葉が聞きとれない場合は、手話（ジェスチャー）や口の動きで理解させる。スタッフを配置　子供達が自主的に教えたりしている。	できるだけやさしく指導している。できるまで他の子よりゆっくり指導している。

(3) 障がいのある子どもに対する配慮や工夫の内容（種目別）

単位団の主な活動種目（図表 1-7, p.9 参照）の上位種目について、ソフト面での配慮や工夫の内容をみると、いずれの種目も子どもに合わせた指導や、目配り、ジェスチャーやゆっくり話すなどの活動が上手くできるための配慮・工夫に関する回答がみられる。

図表 4-3 種目別にみた障がいのある子どもに対する配慮や工夫の内容（ソフト面：自由記述）

種目	障がいのある子どもに対する配慮や工夫（ソフト面）
柔道	気くばり目くばり
	お母さんをなるべく練習に参加してもらい手話で子どもに伝えてもらっている
	指導者も口を大きくわかりやすくゆっくり話すようにしている
	指導者はあいている者が見る
	練習内容はその子が出来ることをさせる
	子どもに合わせる
	母集団役員及び一般指導者による情報の共有、障がい児教育専門指導者への依頼
	障がいがあるということを他の団員に説明し、理解を得ている
空手道	できる運動とできない運動などがあり、やらせたりできなかったり少しずつにしたりしている
	言葉使いや、同じことを繰返し何度も優しく教える
	指導員を付けている
	難聴の子どもには正面からゆっくり話す
	発達障がいの子どもには、集中的に指導する
剣道	専任指導者（高段者）を指定している
	指導上、安全への配慮、他団員との共存（＝共に活動し、互いに理解し合い、高め合える関係作り）
	時間短縮、わかりやすく指導
バレーボール	他の子どもたちより注意深く見守るよう指導者同士で申し合わせをしている
	指導者全員が、障がいについて理解し、言葉や対応をわかりやすく伝えられるようにしている
	無理強いはせず、本人が本人の意志でいつでも他の子どもの中に入っていけるような気配り・目配り
	入団当所は1対1での指導だったが、慣れてきたら下の学年の子どもと一緒に練習している
	言葉が聞きとれない場合は、手話（ジェスチャー）や口の動きで理解させる
	スタッフを配置し、子どもが自主的に教えたりしている
合気道	できるだけやさしく指導し、できるまで他の子よりゆっくり指導する
	障がい内容を理解し、出来るだけ差別や区分けをせず、同じように扱う
	専従的な指導員をつけたり、指導員の数を増やしている
	同じ動きを長くやらずに、テンポよく次々と違う動きをさせて、飽きさせないように指導する
競泳	手話を使ったり、図で示したりして理解してもらう
サッカー	本人は6年生であるが、2年生以下のチームで活動している
	直接指導に当るコーチングスタッフへの説明と、出来る限り、保護者の同行を依頼する
	基本的に健常者と同じメニューで指導しているが、数時間は特定の指導者による個人レッスンの実施
ミニバスケットボール	分かりやすい言葉、見本を見せて理解できるように心がけている
	高学年、低学年問わず、一緒について行う
軟式野球	身ぶり
	両親、スタッフでの合同指導
	聴覚に障がいがある団員のため、本人の顔を見て、大きくゆっくり話すように指導者に伝達する
	側に行って分かりやすく話したり、ジェスチャーしたりする
ソフトボール	コーチ等に常に注意して見てもらっている
	指導の面で言葉や動作を何回も重ねている
バドミントン	難聴の児童なので正面からくちびるの動きが見えるところで話をしている
	声かけ、指導をゆっくりしている
	間合いをとってバドミントンを楽しんでできるように気をつけている

注） 類似したコメントは一つにまとめている

(4) 配慮や工夫の有無別にみた障がいの種類

配慮や工夫の有無別に参加している子どもの障がいの種類をみると、「発達障がい」「聴覚障がい」「肢体不自由」「知的障がい」は配慮や工夫の有無に関わらず参加している(図表 4-4)。一方、配慮や工夫なしの単位団では、「音声言語・そしゃく機能障がい」「視覚障がい」「内部障がい」「精神障がい」の参加はみられない。

図表 4-4 配慮や工夫の有無別にみた障がいの種類(複数回答)

(%)

		発達障がい	聴覚障がい	肢体不自由	知的障がい	音声言語・そしゃく機能障がい	視覚障がい	内部障がい	精神障がい	障がいの種類がわからない
全　体	(n=75)	54.7	18.7	12.0	9.3	5.3	2.7	1.3	1.3	21.3
配慮・工夫 あり	(n=52)	57.7	19.2	11.5	9.6	7.7	3.8	1.9	1.9	21.2
配慮・工夫 なし	(n=21)	47.6	14.3	14.3	9.5	－	－	－	－	23.8

(5) 配慮や工夫の有無別にみた障がいの種類数

配慮や工夫の有無別に障がいの種類数みると、「1 種類」の割合は配慮や工夫をしている単位団では 75.0%、配慮や工夫なしの単位団では 90.5%を占める(図表 4-5)。

図表 4-5 配慮や工夫の有無別にみた障がいの種類数

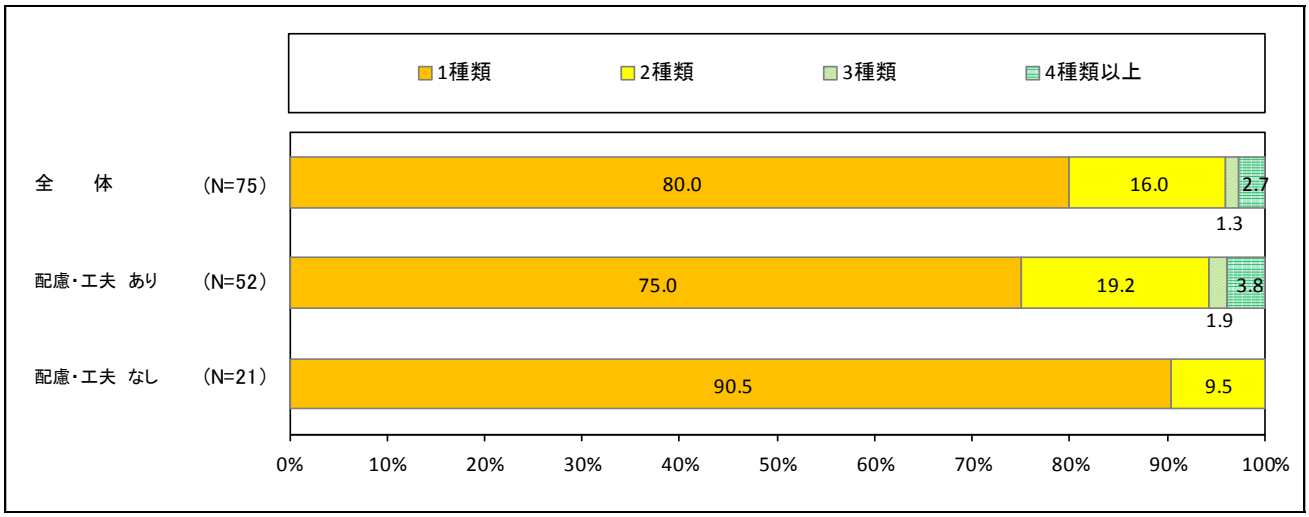

(6) 配慮や工夫の有無別にみた障がいのある子どもの合計参加人数

配慮や工夫の有無別に障がいのある子どもの合計参加人数をみると、サンプル数が少ないため参考値だが、配慮・工夫をしていない単位団では、「1人」(73.9%)がやや多く、平均参加人数はやや少ない傾向である(図表4-6)。

図表 4-6 配慮や工夫の有無別にみた障がいのある子どもの合計参加人数

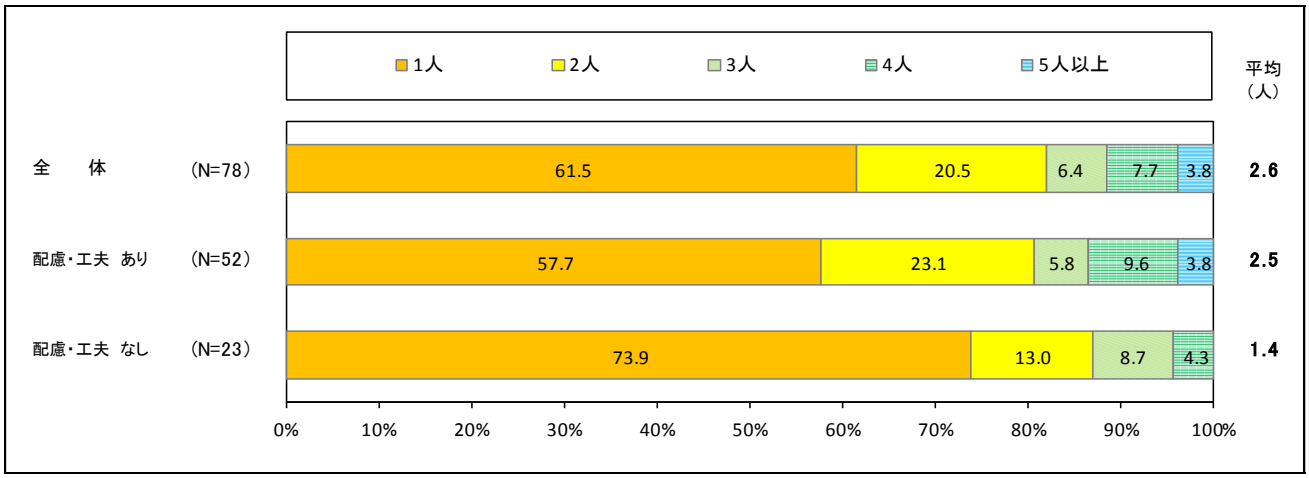

(7) 配慮や工夫の有無別にみた単位団の主な活動種目

配慮や工夫の有無別に単位団の主な活動種目をみると、サンプル数が少ないため参考値だが、配慮や工夫をしている単位団では、「柔道」「空手道」13.5%が最も多く、次いで「バレーボール」9.6%であった(図表 4-7)。配慮や工夫をしていない単位団では、「剣道」17.4%が最も多く、次いで「ミニバスケットボール」13.0%であった。

図表 4-7 配慮や工夫の有無別にみた単位団の主な活動種目

順位	種目	全体 (n=78)
1	柔道	10.3%
	空手道	10.3%
3	剣道	9.0%
4	バレーボール	7.7%
5	合気道	6.4%
6	競泳	5.1%
	サッカー	5.1%
	ミニバスケットボール	5.1%
	軟式野球	5.1%
	ソフトボール	5.1%
	バドミントン	5.1%
12	バスケットボール	3.8%
	野球	3.8%
	少林寺拳法	3.8%
15	陸上競技	2.6%
	テニス	2.6%
17	器械体操	1.3%
	ソフトテニス	1.3%
	卓球	1.3%
	山岳	1.3%
	アーチェリー	1.3%
	トランポリン	1.3%
	その他	19.2%

順位	種目	配慮・工夫あり (n=52)
1	柔道	13.5%
	空手道	13.5%
3	バレーボール	9.6%
4	剣道	5.8%
	合気道	5.8%
	サッカー	5.8%
	軟式野球	5.8%
8	ソフトボール	3.8%
	バドミントン	3.8%
	バスケットボール	3.8%
	少林寺拳法	3.8%
	陸上競技	3.8%
	テニス	3.8%
14	競泳	1.9%
	ミニバスケットボール	1.9%
	野球	1.9%
	器械体操	1.9%
	ソフトテニス	1.9%
	卓球	1.9%
	山岳	1.9%
	トランポリン	1.9%
	その他	23.1%

順位	種目	配慮・工夫なし (n=23)
1	剣道	17.4%
2	ミニバスケットボール	13.0%
3	合気道	8.7%
	競泳	8.7%
	ソフトボール	8.7%
	バドミントン	8.7%
8	柔道	4.3%
	空手道	4.3%
	バレーボール	4.3%
	サッカー	4.3%
	軟式野球	4.3%
	バスケットボール	4.3%
	野球	4.3%
	アーチェリー	4.3%
	その他	8.7%

5. まとめ

本調査では、25 道府県 215 単位団（有効回答数 78 団）を対象とし、障がいのある子どもの参加状況や指導状況の実態を把握することによって、障がいのある子どもの加入促進を図る方策を検討することを目的とした。その結果、以下のような現状が明らかとなった。

本調査で対象とした単位団のうち、障がいのある子どもを主な対象とした団は 1 団のみであり、多くの単位団では健常児の活動に障がいのある子どもが参加している状況が確認できた。障がいの種類をみると、「発達障がい」（54.7%）が最も多く、また「障がいの種類が分からない」といった回答も 21.3%みられている。障がいの種類数は、8 割が「1 種類」であり、参加している人数は 6 割が「1 人」であった。

障がいのある子どもに対する配慮や工夫についてたずねたところ、何らかの配慮や工夫をしている団が 7 割を占めたが、その多くが「保護者と協力して目配りをする」「専従的な指導員をつけたり、指導員の数を増やしたりしている」「指導者全員が、障がいについて理解し、言葉や対応をわかりやすく伝えられるようにしている」といった対応であり、特別な知識や用具が必要という意見はほとんどみられなかった。また、「バレーボールをしたいという子どもはすべて受け入れており、特に工夫をしてない」「他の子（健常児）と同じように接している」「当初特別な扱いをしないといけないと思ったが、ありのままの形で受け入れ、お互いにストレスのない環境で対応した」などの回答も多く挙げられていた。

スポーツ少年団には、障がいの程度が軽い子どもたちが参加していると推察でき、指導者が子どもの障がいに合わせて接し方を工夫したり、実際には指導者が認識せずに受け入れているケースも多く存在すると思われる。また、保護者とコミュニケーションを図りながら活動を行ったりなどの対応で受け入れていくことは十分可能であると考えられる。しかし、このような対応は障がいの有無に関わらず、子どもに対する指導活動のあり方として必要事項であると言える。

千葉県柏市の総合型地域スポーツクラブ「NPO 法人スマイルクラブ」では、知的障がい児や発達障がい児が参加できる「運動が苦手な子の教室」を開催している。この教室には健常児も参加しており、障がいのある・ないに関わらず運動・スポーツに参加できるような取り組みを行っている。スポーツ少年団は、スポーツによる青少年の健全育成を目的に創設され、「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを！」「スポーツを通じて青少年のこころとからだを育てる組織を地域社会の中に！」という理念を掲げている（日本体育協会日本スポーツ少年団、2015）。単位団の活動状況に合わせて、可能な限り障がいのある子どもも受け入れていこうというメッセージを積極的に発信していくことで、社会教育団体としてのスポーツ少年団の公益性はより高まると思われる。

今後、障がいのある子どもを受け入れていくためには、指導者だけではなく、育成母集団やリーダーも含めた団全体でのサポート体制が重要である。本調査では、障がいのある子どもの指導を担当しているのは「登録指導者」が 9 割を占め、「障がいのある子どもの保護者」16.2%、「障がいのない子どもの保護者」10.8%、「リーダー（ジュニア/シニアリーダー）」8.1%という結果が示されている。

スポーツ少年団は、単位団の組織について「自主的に参加した子どもたちと、単位団活動をより良くするために補助的な役割を果たすリーダー、適切な指導・助言で子どもたちの能力を引き出し、より良い社会人へと導くことができる指導者、地域の中で財政面、労力面、精神面にわたって単位団を支えてくれる育成母集団が重要なメンバーとなり、はじめて組織と機能が確立される」（日本体育協会日本スポーツ少年団、2015）と明記している。指導者や保護者・地域住民、異年齢の仲間といった子どもたちのスポーツ活動を取り巻く人々と連携しながら、障がいのある子どもをはじめ、幼児、運動の苦手な子ども、体力・運動能力の低い子どもなど、様々な子どもが参加しやすい活動を目指すとともに、障がいの種類に対してではなく、個々に応じたサポート体制を単位団全体で検討できるような取り組みが望まれる。

文部科学省（2014）が実施した全国の特別支援学校を対象とした調査によると、運動部・クラブがある学校は「小学部」9.4％、「中学部」37.2％、「高等部」58.6％であった。ほぼすべての中学校・高校に運動部活動がある一般校と比べて設置率は低く、中学校期・高校期の障がいのある青少年のスポーツ機会は少ないのが現状である。スポーツ基本法が制定され、障がい者に対するスポーツ支援の意識は高まっている。今後、スポーツ少年団が障がいのある子どもたちにとっての身近なスポーツ活動の受け皿となることが求められる。

6. 参考文献

日本体育協会日本スポーツ少年団：ガイドブック「スポーツ少年団とは」, 2012.
文部科学省：平成 25 年度文部科学省『健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業（地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究）』報告書, 2014.

7. 調査票

日本スポーツ少年団「第9次育成5か年計画」

単位スポーツ少年団における障がいのある子どもの参加実態調査

本調査は、日本スポーツ少年団「第9次育成5か年計画」に基づき実施する「障がいのある子どもたちの加入促進」に関する調査であり、単位スポーツ少年団における障がい児のスポーツ少年団活動への参加状況をお伺いするものです。アンケート結果は、統計データとして日本体育協会のホームページ等を通じて広く公開されるとともに、日本体育協会によるスポーツ少年団の基盤強化と活動の活性化を図るための基礎資料として活用されます。・

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、アンケートの趣旨をご理解の上、ご協力くださいますよう心よりお願い申し上げます。・

【返送方法】郵送、電子メールまたはFAXのいずれかでご返送ください。
① 郵送：同封の返信用封筒（受取人払い）にてお送りください。
② 電子メール：shonen@nrc.co.jp
③ FAX：03-6667-3475
※笹川スポーツ財団ホームページ（http://www.ssf.or.jp）より、調査票をエクセルファイル形式でダウンロードできます。

本調査は、日本体育協会と笹川スポーツ財団の共同研究事業として実施しています。調査票の発送・回収・データ入力については、笹川スポーツ財団の委託先である株式会社日本リサーチセンターが担当しております。調査の実施について、不明な点などがございましたら、下記までご連絡ください。

㈱日本リサーチセンター　調査部　担当：萩原
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-7-1
TEL：0120-030-551（平日 10:00～17:00）

ご回答期限：平成26年 7月25日（金）

問1　ご回答者についてお答えください。

エクセル調査票　整理番号（エクセルファイルでご回答の方は、お送りした調査票の右上シールの4ケタの番号をご記入ください）		
（1）単位団名		
（2）記入者氏名	（役職）	（氏名）
（3）E-mail		
（4）団員数	〔　　〕人	※H25年度登録時の数値をご記入ください
（5）登録指導者数	〔　　〕人	※H25年度登録時の数値をご記入ください
（6）貴団の活動頻度	○ 1　月に　○ 2　週に〔　　〕日	
（7）貴団の活動状況	○ 1　定期　○ 2　不定期	

1

【単位団の活動についてお尋ねします】

問2　貴単位団の主な活動種目をご記入ください（平成25年度現在）。

主な活動種目 ※ 3つ以上の活動種目がある場合は、よく活動する2種目を記入してください。	

問3　貴単位団は、障がい児を主な対象としたスポーツ少年団ですか。（⊙はひとつ）

○　1　はい（主に障がい児を対象としている）　⇒問４へ

○　2　いいえ（主な対象ではないが、障がい児も参加している）　⇒問6へ

【問3で「はい（主に障がい児を対象としている）」と回答した単位団にお尋ねします。】

問4　貴団における少年団活動への子どもの参加状況としてあてはまるものを１つ選んでください。

（⊙はひとつ）

○　1　障がいのある子どものみが参加している

○　2　健常児も参加している

○　3　その他（　　）

問5　貴団はどのような経緯で設立されましたか。

⇒次ページの問８へお進みください

【問３で「いいえ（主な対象ではないが、障がい児も参加している）」と回答した単位団にお尋ねします。】

問6　貴団において、障がいのある子どもが一般の少年団活動に参加するにあたり、何か配慮や工夫をしていますか。　（⊙はひとつ）

○　1　はい（配慮や工夫をしている）

→ 障がいのある子どもにどのような配慮や工夫をしていますか。

ハード面（会場、設備、用具など）：

ソフト面（指導上の配慮やスタッフの配置など）：

○　2　いいえ（配慮や工夫はしていない）

2

【問３で「いいえ（主な対象ではないが、障がい児も参加している）」と回答した単位団にお尋ねします。】

問7　貴団には障がいのある子どもがどのような経緯で参加していますか。　（☑はいくつでも）

- ☐ 1　障がいのある子ども本人からの参加希望があった
- ☐ 2　障がいのある子どもの家族からの参加希望があった
- ☐ 3　団員やその保護者からの紹介があった
- ☐ 4　障がい者福祉関係者からの相談や依頼があった
- ☐ 5　特別支援学校・学級の関係者からの相談や依頼があった
- ☐ 6　その他　（　　）

【すべての単位団にお尋ねします。】

問8　障がいのある子どもの指導を担当しているのは誰ですか。　（☑はいくつでも）

- ☐ 1　障がいのある子どもの保護者
- ☐ 2　障がいのない子どもの保護者
- ☐ 3　登録指導者（1、2に該当する者を除く）
- ☐ 4　リーダー（ジュニア／シニアリーダー）
- ☐ 5　その他　（　　）

問9　貴団の指導者についてお尋ねします。

（1）登録指導者数のうち、障がいのある子どもを指導している指導者数	〔　　〕人
（2）上記のうち、日本障がい者スポーツ協会の資格を持っている指導者数	〔　　〕人

⇒次ページの問10へお進みください

問10　貴団に参加している障がいのある子どもたちについてお聞きします。

(1) 参加している障がいのある子どもたちの合計人数をご記入ください。

参加人数合計　〔　　〕人　※H25年度登録時の数値をご記入ください

(2) 障がいの種類ごとに、参加している障がいのある子どもの人数をご記入ください。
重複障がい児がいる場合は、あてはまる障がいの種類に対してそれぞれ人数をご記入ください。
（例）肢体不自由と知的障がいの重複障がい児が1人いる場合　⇒　4と6それぞれに「1」を記入

障がいの種類		例	のべ参加人数
身体障がい（身体障害者手帳を持っている方）	1　視覚障がい	弱視、全盲、視野が狭い方など	〔　　〕人
	2　聴覚障がい	耳の不自由な方など	〔　　〕人
	3　音声言語またはそしゃく機能障がい	言葉の不自由な方など	〔　　〕人
	4　肢体不自由	身体が不自由な方	〔　　〕人
	5　内部障がい	心臓病、腎臓病、呼吸器等に障がいがある方	〔　　〕人
6　知的障がい		療育手帳（愛の手帳）等を持っている方	〔　　〕人
7　精神障がい		精神保健福祉手帳等を持っている方	〔　　〕人
8　発達障がい		アスペルガー症候群、ADHD、学習障がいなど	〔　　〕人
9　障がいの種類がわからない			〔　　〕人

問11　貴団のように、他のスポーツ少年団においても障がい児の参加が可能になるためには、今後どのような取組みが必要であると思いますか。工夫したことや課題などがありましたらお書きください。

問12　今後、貴団の活動の様子について現地視察やヒアリングをさせていただくことは可能でしょうか。

（◉はひとつ）

○ 1　はい　　○ 2　いいえ　　○ 3　わからない

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

日本スポーツ少年団「第９次育成５か年計画」

単位スポーツ少年団における障がいのある子どもの参加実態調査 報告書

2015 年 3 月発行

発行者　公益財団法人日本体育協会
〒150-8050　東京都渋谷区神南 1-1-1　岸記念体育会館 2 階
TEL　03-3481-2222　FAX　03-3481-2284
E-mail　jjsa@japan-sports.or.jp　URL　http://www.japan-sports.or.jp/

共同研究：公益財団法人笹川スポーツ財団
〒107-6011　東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 11F
TEL　03-5545-3303　FAX　03-5545-3305
E-mail　info@ssf.or.jp　URL　http://www.ssf.or.jp/

無断転載、複製および転訳載を禁止します。引用の際は本書が出典であることを明記してください。

公益財団法人
日本体育協会